

お子様が感染症にかかった時や学級閉鎖になった場合の一時保育ご利用について

いつもあすてっぷコワーキング一時保育をご利用いただきありがとうございます。

感染症の集団発症・流行をできるだけ防ぐため、感染症にかかった時や学級閉鎖等になった場合のご利用について、以下の取り扱いとさせていただきますのでご協力よろしくお願いします。

①一時保育を利用した日から2日以内にお子様（本人）が感染症に罹患したことが分かった場合、利用した施設に連絡してください。

（連絡先）

あすてっぷコワーキングこうべ 078-361-6977（火～土、祝日除く 8:45～17:30）
078-361-6979（月のみ、祝日除く 8:45～17:30）
あすてっぷコワーキング学園都市 078-754-9510
（月～土、祝日除く 10:00～12:00、13:00～15:00）
あすてっぷコワーキング六甲アイランド 078-200-5181（月～土、祝日除く 9:00～20:00）

②お子様（本人）が罹患した場合、利用する学校園が学級閉鎖等になった場合

状況	該当者	利用	利用のめやす
罹患した場合	本人	×	<u>利用できません。コワーキングの同伴利用もお控えください。</u> ◆利用できない期間 【インフルエンザ】 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（乳幼児にあつては3日）を経過するまで 【新型コロナウイルス感染症】 発症から5日間経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで ※その他の感染症の場合はHPでご確認ください。
	同居家族	○	利用できます。 （ただし、体調には十分に注意し、少しでも風邪症状や普段と異なる症状がある場合は利用をお控えください。）
学校園等で学級閉鎖等になった場合	本人	×	<u>利用できません。コワーキングの同伴利用もお控えください。</u> ◆利用できない期間：学級閉鎖等が解除されるまで
	同居家族	○	利用できます。 （ただし、体調には十分に注意し、少しでも風邪症状や普段と異なる症状がある場合は利用をお控えください。）

※保護者の方が感染症に罹患された場合のコワーキング利用についても、上記をめやすにご利用の判断をお願いします。